意見書第 9 号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度２分の１復元を図るための、2017 年度政府予算に係る意見書

日本は、OECD 諸国に比べて、1 学級当たりの児童生徒数や教員１人当たりの児童生徒数が多くなっています。また、障害者差別解消法の施行にともなう障害のある子どもたちへの合理的配慮への対応、外国につながる子どもたちへの支援、いじめ･不登校などの課題など、学校をとりまく状況は複雑化、困難化しており、学校に求められる役割は拡大しています。また、学習指導要領により、授業時数や指導内容が増加しています。こうしたことの解決に向けて、少人数教育の推進を含む計画的な教職員定数改善が必要です。

しかしながら、第７次教職員定数改善計画の完成後 10 年もの間、国による改善計画のない状況が続いています。自治体が見通しを持って安定的に教職員を配置するためには、国段階での国庫負担に裏付けされた定数改善計画の策定が必要です。一人ひとりの子どもたちへのきめ細かな対応や学びの質を高めるための教育環境を実現するためには、教職員定数改善が不可欠です。

義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が２分の１から３分の１に引き下げられました。いくつかの自治体においては、厳しい財政状況の中、独自財源による定数措置が行われていますが、国の施策として定数改善に向けた財源保障をし、子どもたちが全国どこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。

子どもの学ぶ意欲・主体的な取組を引き出す教育の役割は重要であり、そのための条件整備が不可欠です。こうした観点から、2017 年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、強く要請いたします。

記

1．子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進すること。具体的学級規模は、OECD 諸国並みのゆたかな教育環境を整備するため、35 人以下学級とすること。

2．教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を２分の１に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出する。

平成 28 年 6 月 27 日

たつの市議会議長　桑 野　　元 澄

内閣総理大臣
財務大臣
文部科学大臣
総務大臣
様

意見書第 10 号

感震ブレーカーの普及・啓発及び設置に係る補助制度の創設を求める意見書

平成 28 年４月に発災した熊本地震においては、地震の怖さを改めて痛感したところです。日本は地震大国であることは間違いなく、今後も予想出来ない大規模な地震が起こる可能性も考えられます。

平成７年の阪神・淡路大震災においては、6,402 人の尊い命が奪われ、その中でも焼死者が 403 人と約１割を占めていました。その後、出火原因の確認調査が行われ、通電火災などの電気に起因する火災が多くあったことが明らかになっています。

平成 18 年６月１日から消防法において、火災警報器の設置が義務化されましたが、今後も地震の発生が予想できる我が国においては、通電火災防止に有効な感震ブレーカーの普及・設置を推し進めていくべきと考えます。

つきましては、政府においては、国民の命を守る施策として、下記の事項について実現するよう強く要望致します。

記

1．感震ブレーカーを普及・啓発する施策を進めること。
2．感震ブレーカーの設置に関する補助制度を創設すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定に基づき意見書を提出します。

平成 28 年 6 月 27 日

たつの市議会議長　桑 野　　元 澄

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
様